

令和8年度 生活指導の充実のために【体罰未然防止の徹底】

八王子市立緑が丘小学校
校長 坪内 聡

生活指導の充実を図り、保護者・地域から信頼される学校づくりを推進するために、体罰防止に視点を当てた生活指導の方針・体制を示す。

1 生活指導のベース

教員一人ひとりが、児童・家庭・地域との信頼関係を築き、深め続ける。

⇒例えば「がんばっているね。」という言葉一つでも、信頼している教師から言われた言葉とそうでない教師から言われた言葉では、大きな差が出る。信頼されている教師ほど、児童の成長に大きな影響力を与えることができる。

2 緑が丘小学校の生活指導で大切にすること

【プラス1の生活指導】

マイナス面の言動や行為を注意するだけでなく、児童一人ひとりのよさや成長の過程に目を向け、認め励ますことで児童の成長を支援する。

【先手の生活指導】

生活指導面で、問題がない時こそ、次に起きる問題を予測し、先回りした指導を迅速に行うことで、対処に追われず、心に響く指導を実現する。

3 児童・家庭・地域との信頼関係を築き、深めるために《体罰未然防止の徹底》

(1) 教員一人ひとりの資質・能力の向上

- ① 年度当初に学校としての方針や体罰ガイドラインを通して体罰禁止について周知し徹底する。
- ② 学期はじめに、年間3回の校内研修（体罰防止や人権尊重等）を実施する。
- ③ 全教員が年間3回実施する授業観察の機会を活用し、他の教員の指導から学ぶ機会の充実を図る。
- ④ 体罰防止セルフチェックシートを活用した毎月の自己点検を行い、必要に応じて管理職と教員一人ひとりの面談を実施する。

(2) 組織的な指導体制

- ① 学年会・専科会及び毎週月曜日の生活指導夕会等、指導の在り方についての情報交換や協議等を実施する機会を設定し、よりよい指導を追究していく。
- ② 「報告・連絡・相談」の徹底と迅速かつ継続的な対応ができる組織の充実を図る。
- ③ 不適切な指導や体罰にならないように個室や目の届かないところでの指導を避け、複数の教職員で聞き取りや指導をする。

(3) 家庭・地域との連携強化

- ① 児童を指導する際は、速やかに保護者と情報を共有し、家庭と連携した指導を行う。
- ② 関係諸機関との連携を密にし、多面的な指導・支援を行う。